

市長室：対話の記録

要旨

開催内容の公開

市長あいさつ

大田会長あいさつ

意見交換

- ①鳥獣農業被害対策について
- ②残留農薬の基準の見直しについて
- ③行政と生産者が農業の将来についてお互いに知恵を出し合える組織づくりについて
- ④農業による雇用創出について
- ⑤農協合併の推進について
- ⑥JA旭川青果連と行政と一体となった取組について
- ⑦学校給食における地産地消の取組について
- ⑧農家人口の減少対策について
- ⑨市職員の農業研修について
- ⑩対話集会の開催時間について

市長終わりのあいさつ

第48回目となる今回は、「旭川青果物生産出荷協議会」の皆さん及び「JA旭川青果物出荷組合連合会」の職員の皆さんと、旭川市の農業の課題などについて、意見交換を行いました。



日時	平成22年2月17日(水) 午前10時30分～午前11時30分
場所	JAあさひかわ 永山基幹支所 2階 会議室 (旭川市永山2条19丁目3番11号)
出席者	旭川市長 西川将人 「旭川青果物生産出荷協議会」(敬称略) 大田雅一郎 長田忠雄 畑山喜裕 島山守穂 森谷久男 浅野貞夫 今井英夫 千葉裕子 白鳥隆志 湯浅満和 田中密雄 松田マス子 中村和彰 西山俊秀 「JA旭川青果物出荷組合連合会」担当職員(敬称略) 長谷川嘉秋 小倉克也 鈴木修 吉田友弘

	松浦直人 西山将樹 大下正洋 平賀英樹 内藤拓哉 西原友明 以上 24 人
--	-------------------------------------------------------------

対話の内容

市長あいさつ

おはようございます。

今日は旭川青果物生産出荷協議会の役員の皆さん、また青果連の事務局の皆さんに参加いただいております。

青果物の生産振興につきましては、皆さま方に大変日頃からお世話になっておりまして、地域の農産物、青果物の振興のためにお力添え、ご尽力をいただいております。あらためて感謝を申し上げたいと思っております。

この旭川にとって農業そして関連する食品産業は本当に重要な基幹産業のひとつであり、大きな柱であると認識しております。

昨年は、非常に天候不順で気温もなかなか上がりず、また雨が多かったということで、お米や野菜、果物などの農作物に大変影響のあった一年でした。その他にも資材や肥料などの高騰、また生産物の価格低迷など、いろいろなことがあり、大変ご苦労をされたと思いますが、本年は何とか春から良い天候に恵まれて、すばらしい実りの秋を迎えることができると思っています。

昨年の市の政策としましては、夏場の高温対策として遮光資材の助成を開始したほか、国の臨時交付金を活用し、ハウス資材の価格の高騰また老朽化対策として、ハウス資材に対しての高率助成もさせていただいたところであります。

また、青果連の皆さんとも協力してPR資材の作成や、私も参加させていただきましたが、10月にイオンで販促PRイベントなども行ってきていただいております。その他にも、のぼりを掲げていただいたり、また青果連の野菜が旭川野菜ということを認識していただくためのパッケージの工夫など、いろいろと取り組んできているところであります。

昨年は政権交代が起きました。農業政策についてもいろいろな制度変更が行われている時ではありますが、大きな変化としては、戸別所得保障制度の導入が、まずはお米から始まるということですが、順次、他の農作物にも今後拡大していくのではないかと予想されているところであります。

また、来週 22 日から第 1 回定例市議会が始まります。その議会に提案させていただいているのですが、来年度から農薬の飛散防止対策のための防除機のノズル交換支援などを新たに行わせていただきたいと考えているところであります。

今年は旭川市が開村 120 年という年にあたります。明治 23 年に旭川村、永山村と神居村の 3 村が同じ年に開村しました。また、市制施行 88 年、人で例えると米寿の年にあたるということでもあり、9 月、10 月に「食」また「農」というテーマで 120 年の記念イベントを開催したいと考え、今、準備を進めているところです。農業者の



皆さんや、また関係機関の皆さま方にも、ぜひご協力をいただき、一緒にお祝いできればと思っています。

また、この行事を契機として、私どもの地域の農産物を今まで以上に市外、道外、全国にPRして、皆さんの今後の経済活動、事業にもつなげていただくことができるようなイベントにできるように頑張っていきたいと思っていますので、どうぞまたいろいろな部分でお知恵やお力添えをいただければと考えております。

以上、冒頭簡単ではありますが、本日皆さんにお集まりいただきました御礼と冒頭のあいさつとさせていただきますと思います。

大田会長あいさつ

おはようございます。市長にはこのようなお時間をいただきありがとうございます。

また、市農政部の方々におかれましては、日頃より当協議会の活動を理解していただき、ご支援をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

当協議会は年間の総売上が約20億円強あり、年間1億円を売り上げる青果物が7品目あります。また当協議会は47品目もあることから、本州も含めた各市場の中で、ここに行けば何でもあると言われております。

政権が代わり、今年から水田にはお金は出るようですが、野菜づくりの方にはなかなか出づらいなという状況もありますし、当協議会には高齢の方が多く、生産量もなかなか伸びません。また、最近では連作障害等も多くなってきています。そのような中、動物園マークや、また市からいただいたのぼり等をつけることによって、「こののぼりは何ですか？動物マークなのですね」、「旭川にはこういう野菜があるのですね」と消費者の興味も引いておりますので、これを利用してもっともっと売っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【意見交換】

以下、参加者の皆様については、敬称を省略させていただきます。

①鳥獣農業被害対策について

大田

鳥獣による被害対策についてですが、私のところではキツネが多いのですが、アライグマ、シカ等もとても多くなってきているそうです。アライグマにメロンを荒らされたり、キツネにトウキビを取られたりなど被害が多くなっています。できる範囲で駆除をお願いしたいと思います。

市長

食害については、全市的にいろいろな地域でお聞きしており、何とか対策を強化していかねばならないと考えています。新年度からシカ対策として、わなの仕掛けを市内全域の被害の出ている農家に設置していただけるように新たな事業を考えています。わなを設置するには資格が必要ですので、その資格を取っていただく上での市の助成をさせていただこうと考えているところです。

先日もこの件で農政部と話をしていたのですが、なるべく子どもが産まれる前の時期に、繁殖を抑えるようなかたちで、苦情のある地域には順次、猟友会の皆さんをお願いしていきたいと思っておりますが、銃以外にもわななど何か有効な方法がないか、いろいろと研究していきたいと考えています。また猟友会の皆さんも非常に高齢化してきており、若い人で銃を使う人がいなくなってきている深刻な課題もあると聞いています。これについても早急に対応していかねば、今後の対策ができなくなるのではないかと懸念もありますので、猟友会の皆さんとも意見交換させていただき、今後市として必要な対策があれば検討していかねばならないと考えています。

②残留農薬の基準の見直しについて

大田

昨年、農薬の飛散が原因で、作物から農薬が検出されるということがありました。残留農薬の基準が 0.01ppm に設定されていますが、同じ農薬でも作物によっては基準が高く設定されているものもあります。ですから、市から国に対して、基準の見直しをお願いしてほしいと思います。私たちにも不手際はあったかもしれませんが、適正な基準であれば前回のような大きな問題にはならなかったのではないかと思います。

市長

農薬の件についてですが、その基準の見直しが可能かどうかということについて、市内部でも検討しながら、国に対して検討を促すような話をできたらなと思います。

農業振興課長

国が定める残留農薬制度、ポジティブリスト制度の一律基準 0.01ppm についてですが、これは、残留農薬の基準がない農作物については、全て 0.01ppm という一律の基準値となるというものです。平成 18 年からこの制度が施行されていますが、同じ農薬でも作物によって基準値が 0.01ppm の作物もあれば、数 ppm までの作物もあるという、そういう点についての疑問も感じているところです。市でできる部分があるとすれば、その基準値の適正化、見直しについて、国に対して話をしていくことだと思っています。

市長

それについては、少し研究していただいて、新年度の農水省への要望の中に入れることができるのかどうか検討してみてください。

③行政と生産者が農業の将来についてお互いに知恵を出し合える組織づくりについて

白鳥

旭川市の基盤となっている農業をしっかりと成り立たさなければ、旭川市が発展するどころか、現状維持もできないと思います。旭川は気候的にも土壌的にも恵まれており、47 品目も青果物ができていますが、このようにいろいろと何でもできることが、かえって力が分散されてしまうということもあると思います。これから生産者も高齢化していく中、これだけの品目を維持することができるのか、少し絞り込んでいくことも考えなければならぬのかなという気もしています。

出荷量も落ちていきますし、また価格低迷の中で非常に苦戦しておりますが、そのピンチの中でいろいろなアイデアが出てくることもあると思います。ぜひ行政とこのような生産者組織の何人か、将来のビジョンを考え、いろいろなセクションに提言できる組織をつくっていただいて、これからの農業をどうするかたちにしていけばいいのかということについての方向性を見つけることが重要だと思います。

市長

生産者の方々の目線からのご提言を自由かつつにいただけるような場所をつくっていくことは非常に素晴らしいことだと思っています。既存のいろいろな団体の皆さんとの関係も整理しながら、どういう位置付けがいいのか検討していきたいと思っています。

また、旭川の重点青果物はどのあたりに絞っていったらいいのかについて、アイデアをもしお持ちでしたら、この場で聞かせていただければ参考になるかと思っています。

白鳥

旭川として絶対に守っていただきたいという品目は、何かしらあると思います。全部について総体的に守っていく、それぞれを伸ばしていくということが大事だと、今まではそれでよかったのですが、絞り込んでこれだけは守っていくぞという作物があった方がいいと思います。

また、冬場はやはり燃料代が高くなれば、冬の作物をつくることもできなくなります。秋に露地物などを市場施設に入れておいて、加工するなりして出荷すれば、そこで雇用も生まれますし、冬期間も順繰り順繰り出荷できるようかたちになっています。氷温冷凍できる施設であれば、生鮮野菜も保存できます。根物などであれば、3月くらいまでかけて出荷できます。そうすれば

土地を有効に使いながら生産量も売り上げも伸ばせる余地があるのではないかなと思います。いろいろとそういったことも含めて、総合的に考えられるような、お互いに知恵を出し合えるような組織が必要ということなのです。

市長

その部分についてはぜひ検討させていただきたいと思います。

④農業による雇用創出について

湯浅さん

農業から雇用の場を創出するため、農産物の加工工場をつくってははどうでしょう。農業をベースとした産業を何かつくってもらいたいと思っています。私たちも原料供給という面から協力したいと思っています。工場などの施設的な部分については行政の支援をいただいて、お互いに協力しながら、雇用の場をつくってみてはどうでしょうか。

市長

加工工場については、雇用も含めて地場への波及も大きいので、とても大事なことだと思っています。地域には大きな惣菜屋さんですとか、工場もまだまだたくさんありますので、ぜひそういった皆さんにも頑張ってもらえるように、私どもも一生懸命取り組んでいきたいと思っています。今、工場の誘致もいろいろ進めてきており、食品関係の工場の誘致もできないかと、全国に働きかけているところです。まだ成果としては現れていませんが、何とかひとつでも工場が誘致できるように、食品という部分もターゲットとして引き続き取り組んでいきたいと考えています。

⑤農協合併の推進について

湯浅

旭川の農業で一番の問題は、一つの市の中に農協がたくさんあるということです。市として何がしたいかという目標はあるのですが、その受け皿となる農協が他市と比べると多く、連携がうまくいっていないと思います。これを最優先に解消して、1市1農協という中で話し合えるようなかたちをつくるのが大事だと思います。

市長

長年の懸案事項であります農協の合併については、いろいろな機会に私も組合長とも意見交換させていただいておりますが、なかなか進んでいない状況です。今、市内には4つの農協がありますが、一度に合併することは無理でも、環境の整ったところから一步一步そういった方向に向けていくことができるように、引き続き意見交換などして働きかけをしていきたいと考えています。旭川だけではなく上川中部の統一ブランドというものをもっともっとつくっていききたいのだけれども、農協という壁があるものだから、なかなか統一ブランドとして売り込みができないという話も周辺の町長から聞いてはいます。そういった部分についても課題だと思っています。農協の合併については、諦めずに取り組んでいかなければいけないと思います。

湯浅

私たちが30歳代の頃にいた農協では、自分たちの地域でとれた農作物は自分たちの農協で全て売り切ってみせる。合併は必要ないと思っていました。しかし、それから20数年が経ち、高齢化に伴って農家人口が減っていく、荒廃地が増えていく、このような状況を見た時に、あの時にもし合併に踏み切っていなかったならば、恐らくはその農協はもう無かったのではないかなと思います。合併は必然であったと思います。10年、20年先のことを考えていただきたいと思っています。

農政部長

農協合併につきましては、旭川市の農業行政の永遠の課題だと思っています。昭和60年当

時では 10 農協あり、現在は 4 農協となっていますが、昔のようにそれぞれの農協単独で勝負できた時代と、今のように担い手が高齢化して、農業人口がどんどん減少して、組合員の数も、特に生産農家の組合員の数が増減しているという状況の中、果たしてこのままでいいのだろうかという問題意識を農業関係者の皆さんはお持ちになっているだろうと思います。そういう意味では、合併に向かっていかなければならないという状況にきているだろうと思います。問題はそれをどうやってそれぞれの関係者がしっかりと自らの問題として受け止め、一歩を踏み出すのかということだと思いますし、またその中で行政としてもしっかりと役割を果たしていかなければならないと思います。

今年は農林業センサ調査が行われ、今年中にはその調査の速報値が公表されると思いますが、その数字を聞くのが非常に怖いんです。農家戸数、特に販売農家の戸数が大きく減っているでしょうし、農業就業人口も 5 年前と比較すると著しく減少しているのは目に見えています。その中で、お米だけは何とかかろうじて借地型の規模拡大で生産力水準を旭川は維持していますが、野菜に関しては、後継者、担い手不足の一番大きな被害を受けている営農類型であり、かつては 50 億円になるのではないかと言われていた産出額が、今は 20 億円そこそこの状況です。やはり今の産地の、特に野菜づくりの世界で、複数の農協が併存分立している状況、旭川青果連の一本にまとまった組織的な効果が十分に発揮し難くなってきている状況、名実ともに農協自体が一本になっていかなければ、なかなかこの壁は打ち破れないということの端的な証しなのかなと思います。

このような状況の中、現在、たいせつ農協と JA あさひかわの 2 つの農協が地域農業振興協議会を昨年再開し、動きだそうとしています。先日、ある農協の組合長とお話をしたのですが、ぜひ東旭川農協も課題によって、この地域農業振興協議会に積極的に参加してほしいというお話もありましたので、私どもも可能なところから、業務提携を中心にしながら、お米は今「ゆめぴりか」を中心に動き始めていますので、内実のある取組を行政も先頭に立って進めてまいりたいと思います。ぜひ生産者の団体からも各農協内部で高らかに声をあげていただければ大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

市長

この協議会については、将来の合併に向けて基本的な環境を整えていくという話し合いも含めてやっていきたいという思いがあるものですから、ぜひ生産者の皆さんからもそれぞれの農協の皆さんに対してご提言していただければ、いろいろな部分からの後押しになると思いますので、よろしく願いいたします。

⑥ JA 旭川青果連と行政が一体となった取組について

長谷川

販売環境も生産環境も大変厳しい状況の中、今何ができるのかということで、PR 活動等も行ってきております。引き続き今後も何かとご協力を賜って、行政と一体となった中で青果連も活動していきたいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

市長

ぜひまた販売促進の部分で、いろいろとお力添えをいただきたいと思います。

⑦ 学校給食における地産地消の取組について

市長

地産地消について、私たちのひとつの大きな柱にさせてもらっています。学校給食における地産地消の取組をここ 2、3 年の間進めてきており、この 3 年間くらいで、地場産の農産物の使用率を約 10% 増やすことができました。これももっともっと割合を増やしていければなと思っていますが、青果連の皆さんにも大変お力添えをいただいておりますので、感謝を申し上げなければなりませんと思っています。

また、新規需要米の補償価格が新年度から上がるものですから、米粉をつくっていただく農家の方をなんとか増やしていきたいと考えており、新年度から米粉を使ったパンや麺などの研

究を進めて、現在週2回の小中学校のパン給食を、将来的には全て米粉を使ったパンに変えることができないだろうかと思っています。旭川が米粉の先進地になればいいなと思いますし、またそれと連動してやはり農業に力を入れているまちという部分を全国にもっともっとPRしていくことができれば、青果物も含めた全体的な農作物のブランドイメージの強化にもつながっていくのではないかという期待も込めていますので、いろいろな研究工夫を進めて行きたいと思っています。青果物の方からもまたいろいろなお知恵を頂戴できればなと思っていますし、何かこう、学校給食でこのような研究をすることもっといいのではないかというようなご提案なんかもいただければありがたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。

白鳥

私は市の食育推進委員にもなっていますが、先日、教育委員会で学校給食をテーマに話し合いをしました。旭川でこれだけ豊富に野菜が採れているということは一般にはあまり知られていません。カボチャでもジャガイモでも何でもつくればつくれるのですが、学校給食では今ひとつ利用されていません。時期的なこともあるのですが、長年、間に業者が入るシステムの中でやってきているということがあるのです。夏場は直接生産者から購入して、物のない冬だけ業者に委託するということにもなりませんし、そのような理由から、なかなか進まないということもあるでしょうが、近郊の野菜を大分使うようにはなってきているとは思いますが、

将来の子どものために、教育の一環として教育委員会と言います。確かにそれが理想ですし、市民として私たちも本当はそういう立場をとらなければならないとは思いますが、現実問題としてそれほど余裕もない状況です。ジャガイモなどは同じ大きさでなければ、皮をむいて処理をするのに手間がかかる、またサクランボやミニトマトなどは、同じ大きさでなければ子どもたちも隣見て文句言うなど、価格の割に規格が厳しいということもあります。また、学校給食の場合、全校だと相当な数のものが必要となり、一気に需要があると対応できないということもあります。例えば6ブロックくらいに分ければ供給できるかもしれませんが、規格も揃ったものも供給できると思います。それも話し合いの余地があると思いますので、ぜひ地元で対応したいというのであれば、じっくり話を煮詰めていけばできない話ではないと思いますし、ぜひ地元の子もたちにやはり地元の野菜を食べてもらいたいという気持ちはありますので、もっと議論を深めれば何とか理想のかたちになれると思います。

市長

市内全校一斉になると大変な作業となりますので、例えば東旭川給食センターが担当している学校から進めていくとか、市内をいくつかに分けて実施するなど、そのようにしなければ進んでいかないと考えています。基本的には給食委員会の方もそう思っていると思いますので、また皆さんと細かい部分について調整をさせていただいたり、現状の問題点について認識を共有して進めていきたいと考えていますし、皆さんからのお知恵をいただきたいと思っています。

⑧農家人口の減少対策について

湯浅

旭川市の農家戸数は、ここ10年間で400から500戸前後減り続けています。このままいけば農家人口がどんどん減って行って、旭川市の農業が成り立たなくなってしまう。減っていく農家人口をどうしたら減らないように、また増やしていくようにするか、ここに予算を多く配分すべきではないかと思っています。

市長

非常に高齢化が進んでいることは深刻な課題だと受け止めています。

本州では旭川、北海道よりもさらに5歳から10歳ほど高齢化が進んでいて、農業が壊滅状態になりつつあるのではないかという危惧があるそうなのですが、私どもも、5年、10年先には本州と同じ状況になるだろうと予想しています。もちろん大規模化と生産効率の向上ということで、今後、認定農業者を増やしていく取組はしていなければならぬと思っています。

また、後継者対策についてですが、新年度予算で新規就農者に対する融資枠を拡充させて

いただきたいと考えています。その取組を新年度から始めさせていただいて、その効果を見ながら、これを順次拡大していくということも検討していきたいと思っています。

農政部長

農家戸数が減り、このままでは地域農業が保たれなくなってしまうという深刻な問題に対する市としての対策ですが、一つは本市独自の構造政策を推進したいということです。農地はあるが担い手がいないという中で、どのように地域農業を将来にわたって持続させていくのかについては、いろいろと議論があるにしても、認定農業者を軸とした規模の拡大が避けられないと思います。特に稲作を中心とした土地利用型農業は、ここに活路を求めていかなければならぬだろうと思います。次に、後継者がいない農家の農地がどんどん空いていき、規模拡大が難しくっていきにも限界があるという場合、その農地を有効に活用するために、例えばコントラクター（農作業受託）組織の育成、あるいは生産組織の育成など、組織的にカバーしていく仕組みも考えていく必要があると思います。また、野菜農家も含めて、規模が小さくても営農が継続できるような地域農業の仕掛けをどうつくるかということも非常に重要だと思います。例えば流通の面から考えて、地産地消の流通改革をもっと大胆に推し進めることによって、規模の小さい経営でも持続できる、あるいは高齢化していても営農に意欲をもって取り組めるという環境をつくりだすことができるのではないかと考えているところです。直売という仕組みや、学校給食などのような身近なインパクトのあるところで、地産地消をどんどん推し進めていって、そういう野菜農家を中心とした中小規模の営農を持続できるような環境づくりを進めていく必要があるだろうと考えています。

二つ目には、担い手対策だと思います。後継者対策として、融資の枠を少し拡大する取組につきましては、実は平成 21 年度に措置させていただいており、後継者が投資する場合は、一般の汎用機械の導入についても認めていこうと、一歩踏み込ませていただきました。また新年度からは、農外から新規に参入してくる人たちに対する支援をもう少し踏み込んでいきたいと思っています。新規参入者の場合、特に初期投資の部分で多額の経費がかかります。また、初期投資して以後生活をしていく、それから運転資金を確保して、営農を継続していくという部分がどうしても手薄になってしまいます。その新規就農から3年くらいが一番きつい時期にターゲットを合わせた、市独自の新たな無利子融資制度を創設します。一定の要件を満たした場合には、償還金の一部を助成金に切り替えていくという新しい制度を新年度に立ち上げたいと考えています。このように何とか新規参入者の確保に積極的に取り組んでいきたいのですが、やめていかれる農家の戸数を農外からの新規参入者で補っていくということは、物理的に不可能であり、焼け石に水ではないかという議論もないわけではないのですが、しかし本市において新規参入者への取組を行ってきた結果、平成 15 年から今日で 40 名を超える方が農外から農業に飛び込んできています。かつてはサラリーマンだった方が、イチゴや野菜づくりで頑張っていて、今ではこの協議会の理事をお務めになっている方もいます。こういう方々が間違いなく地域の担い手の柱になりつつありますので、ぜひ皆さんのお力もお借りしながら、この取組をしっかり和太くしていきたいと思っています。

湯浅

人材派遣会社から季節労働というかたちで、私のところで雇用している方々がいますが、その方々から、「私たちが農業するためにはどうすればいいのでしょうか」、「土地は簡単に買えるのですか」、「資金はいくらくらい必要でしょうか」とよく訊かれます。少しでも農家を経験する中で、農家をやってみようかと思うようになるんですね。このように人材派遣会社に登録している人たちの中にも農業をしてみたいという人がいるようです。一度調査してみてもどうでしょうか。

市長

これまでたくさん臨時雇用していただいて感謝しています。人材派遣会社などにも、潜在的な新規就農の需要があるかもしれませんので、調査については検討してみたいと思います。就農するにも中途半端な気持ちではできないでしょうから、一生涯の仕事として本気で農業をやっているという人が果たしてどれだけいるのかという選別もしていかなければならないのかなと思

いますが、いろいろなところに情報を提供することは必要なことであり、そういった調査もしていきたいと思っています。

⑨市職員の農業研修について

白鳥

以前、農政部長から、新規採用職員で農政部に配属された職員を対象に、農業を理解してもらうために、農家で研修することを考えているとお聞きしました。非常に良いことだと思います。昔は祖父母の代までさかのぼれば、大体親戚に農家がいたものですが、今では農家人口も減り、農業にふれる機会も非常に少なくなってしまったと思います。野菜づくりなども実際に体験しなければわからないことも多いと思いますので、ぜひそれを進めていただければ、相互に理解を深めることができると思います。

市長

その取組の一環になると思いますが、ここ数年、積極的にグリーン・ツーリズムを進めてきており、今年度も多くの方に農家民泊の資格をとっていただいています。札幌や新潟、栃木などからも、修学旅行生など多くの方々に来ていただいています。また生産者の方々にも大変お世話になっており、農業大学、地域の方々など、いろいろな方々に参加していただいて、大変ありがたく思っています。農業とは何だろうかとか、土も見たことがないような子どもたちが最近が多いと思うので、これらの取組は大変重要なものだと思います。このような活動をもっとも増やしていけるよう、これからも頑張っていきたいと思っています。

⑩対話集会の開催時間について

長田

このように市長と意見交換を行うことは大変意義のあることだと思いますが、生産者にとって、この時期はハウス張りなどの作業があり、日中はなかなか参加できません。本来でしたら48人ほど参加するはずなのですが、半数も参加できませんでした。お忙しい中、なかなか難しいとは思いますが、次回このような機会がありましたら、夕方の時間帯をお願いしたいと思います。

市長

今回は時間の設定が悪く大変失礼いたしました。またこういう機会は設けさせていただきたいと思っています。その時には時間帯ももう少し考えさせていただきたいと思っています。

市長終わりのあいさつ

今日は短い時間でしたが、皆さんからいろいろなご意見・ご提言をいただき、ありがとうございました。いろいろな難しい課題がありますが、それらを解決していくために、生産者の皆さん、青果連の皆さんと私どもと一緒に農業を振興していくという気持ちを共有して、ひとつひとつ乗り越えて地域の農業の発展のため一生懸命頑張っていきたいと思っています。またいろいろな機会に皆さんのご意見をいただければと思います。

今年は開村120年の事業を秋に開催すると冒頭紹介させていただきましたが、いろいろと皆さんにもご協力をお願いすることがあると思います。ぜひ皆さんのお力添えをいただければと思いますし、今日は120年記念事業担当の職員も出席していますので、このイベントに関しての皆さんからのご提言も積極的に受けたいと考えております。

これからまた忙しくなるとは思いますが、また皆さんにとりましてすばらしい1年となりますことをご祈念申し上げます。また本年も一緒に頑張っていきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。